

社団法人 日本臨床衛生検査技師会

平成 21 年度第 1 回定期総会 議事録

社団法人日本臨床衛生検査技師会

平成 21 年度 第 1 回定期総会

議 事 録

日 時：平成 21 年 4 月 25 日(土)午前 10 時から午後 1 時まで

会 場：東京都・大森東急イン 5 階「フォレストルーム」

議 長：北海道 高橋 智哉 市立札幌病院
近畿 村田 正吾 和歌山市医師会成人病センター

資格審査員(兼議事運営委員)：

委員長

委 員	北海道	橘内 健一	耳鼻咽喉科麻生病院
同	東 北	松田 和博	新潟県労働衛生医学協会
同	関東甲信	深澤 恵治	医療法人中央群馬脳神経科病院
同	中 部	松本 祐之	名古屋大学医学部附属病院
同	近 畿	綿貫 裕	姫路赤十字病院
同	中 国	板羽 秀之	広島大学病院
同	四 国	野村 努	香川大学医学部附属病院
同	九 州	足立 光男	野口病院

理 事

書 記	三重県	金子 健史	日本臨床衛生検査技師会
	日臨技	小林 圭二	遠山病院

議事録署名人	北海道	高木 義弘	
	大阪府	東 恭悟	札幌医科大学附属病院
		今井 宣子	大阪大学大学院

司 会：専務理事 金子健史 日本臨床衛生検査技師会

金子専務理事：

皆さん、ご着席をしていただきたいと思います。総会に先立ち、会長からご紹介したい事がございます。

小崎会長：

総会が始まる前に、1つ皆さんに報告をしたいというふうに思います。実は、昨日の理事会で後任の事務局長が決まりましたので、ご紹介したいと思います。名前は並木一佐夫さんという方で、厚生省の医政局医事課とか指導係とか、そういうまさに我々の監督をする場所にいたということで、お願いして事務局長にお迎えすることができましたので、皆さんにご紹介したいと思います。これで厚生省とのパイプが少しつながって、いろいろな面でパイプ役に徹していただけるんじゃないかというふうに思っております。

並木：

ご紹介いただきました並木でございます。当技師会では、昨年施行されました法人新法への対応といったものが求められておりますが、私大した力になれるかどうか分かりませんけれども、これらについてしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、会員の皆様方のご協力のほどよろしくをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

= 拍手 =

金子専務理事：

それでは、ただいまから平成21年度第1回定期総会を開催いたします。総会の内規の第2条にのっとりまして、議長が選出されるまで私が司会を務めさせていただきます。どなたか会場の中で議長をやりたいという方はございますでしょうか。

= 執行部一任の声 =

金子専務理事：

執行部一任という声が聞こえましたので、才藤副会長のほうからお願いいたします。

才藤副会長：

それでは、執行部のほうから提案させていただきます。北海道地区高橋智哉さん、近畿地区村田正吾さんをお願いしたいと思います。

金子専務理事：

ただいまの提案をご承認いただけますでしょうか。

= 拍手 =

金子専務理事：

ありがとうございました。それでは、これより議長のほうをお願いいたします。

高橋：

ただいま議長の大役を仰せつかりました、北海道地区会の高橋智哉です。よろしくお願いたします。

村田：

同じく議長に選出されました、和歌山県の村田正吾です。よろしくお願いたします。

高橋：

何分不慣れなものですから、この総会を無事成功させたいと思いますので、皆様のご協力のほうよろしくお願いしたいと思います。では、着席させていただきます。

では、総会役員を任命いたします。最初に資格審査委員を任命いたします。北海道、橘内健一さん（拍手）、東北、松田和博さん。関東甲信越、深沢恵治さん。中部、松本祐之さん。近畿、綿貫裕さん。中国、板羽秀之さん。四国、野村努さん。九州、足立光男さん。資格委員長としまして、四国の野村努さんをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。総会運営内規第7条2項の規定に基づきまして、資格審査委員は議事運営委員を兼務することといたします。続きまして、書記を任命いたします。三重県、小林圭二さん。日臨技理事から高木義弘さん。ご両名を任命いたします。続いて、あらかじめ議事録署名人を任命しておきたいと思っております。北海道地区会、東恭悟さん。近畿地区会、今井宣子さん（拍手）。以上、このお二人をお願いしたいと思います。以上の総会役員のほうを拍手で承認していただければと思います。

= 拍手 =

資格審査委員長報告

会員数 42,769 名(平成 21 年 4 月 1 日時点)、10 時 10 分現在出席者数 34,913 名(当日出席者：132 名、委任状出席者：34,781 名)であり、定款第 28 条に基づき本総会が成立していることが宣言された。

第一号議案 平成 20 年度 事業報告

小崎 繁昭会長より議案書に沿って総括事業報告があった。

それでは、座ったままで報告させていただきたいというふうに思います。お許しいたきたいというふうに思います。平成 20 年度の事業報告ということで、私も昨年の 3 月に皆さんにお約束した事業については、ほぼ執行できたんじゃないかというふうに思っておりますが、中には少し滞っているものもございます。それはやっぱり、理事の改選があって 1 年間というのはなかなか慣れないこともあって、手続上の問題もあって、少し遅れている事業もありますけれども、ほぼ計画に沿った事業が執行できたというふうに考えております。特に、公益事業の公益社団を目指す我々にとっては、ちょっと難題もありますけれども、これはまた皆さんとともに解決していかなければならないというふうに思います。特に、公益事業比率の 50%の問題がありますので、ここをクリアするための事業の拡大を今後もしてかなきゃいけないというふうに思っております。特にこの公益目的事業は、日臨技が各都道府県の協力の力をいただきまして執行しているという事業で、大幅な予算の増額と各都道府県の協力をいただきましたが、ただ、ちょっと公益の事業が各都道府県まちまちで、行われていない県もあったということですが、昨年度は 24 都道府県の中で 34 の事業をしていただきました。これは、地域によっては各町とか、そういう飛び地になっているところをきめ細かく健康祭りなんかやった県もございまして、そういう県は 2 回、3 回というふうにやっていただいております。今後も当分我々は公益目的事業、国民のための臨床検査を広く認知していただくということで力を入れておりますので、またご協力賜りたいというふうに思っております。

それから、精度管理事業については過去最高の 3,484 施設、昨年度より 159 施設の増加

ということで、これは毎年毎年増加しておりますので、ただ、今9,000近くの医療機関に精度管理の参加申し込みをしておりますが、実際には3,400、約3,500というようなことで、まだまだ参加していない施設もございますので、これについてもまた強力に進めてまいりたいというふうに思っております。それから、臨床検査データの標準化事業ということで、これは我々でなければまさにできない、全国のデータを標準化しようということで、今165基幹病院と連携を取りながらこの事業を進めているところでございます。データ標準化については3カ年計画というようなことで今やっておりますので、今年が最終年度に当たりますが、これでやめるといふつもりじゃなくて、これをどういうふうに進展し、どういうふうに関く国民に知らしめていくかというのは今後の大きい課題だろうというふうに思っております。

それから、昨年度日韓協定30周年記念式典というのが、北海道の技師会の協力をいただきまして学会の時にさせていただきました。非常に好評で、今後ともこの関係を進めていかなければいけないというふうに思っております。

主な事業については先ほど申し上げましたとおり、これから担当の常務理事に報告していただくということになっておりますが、このほかに我々は、事業計画に載っておりますけれども、日本マタニティピクス協会、ベビーフェスタという、マタニティピクス協会というのがあるんですが、これは妊婦さんを集めているいろいろなフェスティバルをやるというようなことで、ぜひ日臨技の協力をいただきたいということで話が来まして、急遽我々も協力したという経緯があります。これは、1回のフェスティバルに数千名が来るということで、妊婦の家族、それから旦那さんとか、それからご両親が来るとか、そういうふうなことで非常に多くの会というか、協会のほうに出向きますので、ここに臨床検査の超音波をやっていたきたいというような依頼もありまして、これは盛況に進んでいるというようなことでございます。今日も実は仙台のほうで開いておりますが、地方の技師の方々をお願いして超音波の機械を数台並べて、そこで写真を撮ってあげると。また、片方では、臨床検査の意味とか臨床検査のデータを読んで、臨床検査技師の業務を紹介しているというようなことで、非常に好評だということでございます。

それから、国際医療技術交流財団のほうから国際医療技術学生合同セミナーを日臨技でやってくださいということで、これは実は、日本に医療を学びに来ている各国の留学生と日本の医療に関係する学生さんと合同で、勉強しながら交流を進めるというような団体ですが、このセミナーについても名誉会員の下杉先生の協力もいただきまして、諸外国における臨床検査の活動とかそういうことを勉強すると同時に、国際貢献の大事さをそこで知らしめるといいますか、広報するといいますが、そういうことをやっております。

それから、医療の質・安全学会への参画ということで、これも今年初めてですが参加させていただきました。

それから、最後になりますけれども中日新聞の臨床検査コラム。これは、系列のところも含めると東京新聞とか北海道新聞とかそういうところも提携しているそうですが、ここに毎週金曜日に臨床検査コラムというものを作りまして、非常に好評をしているということで、これは中日新聞のほうからぜひ臨床検査のことについて説明していただきたいということで、全くお金もかかりませんし、それを読んでいただいている方からも、非常にいいコラムだということで賞賛いただいているところでございます。ついこの間そういうメールもいただきまして、後ほど皆さんのJAMT便り等でご紹介したいというふうに思っ

ております。そういうことで、今後も我々社団法人日本臨床衛生検査技師会は、社団法人に恥じない大きな国民に向けての運動をしてまいりたいというふうに考えております。それでは、あと個々の問題については担当のほうからお願いしたいというふうに思います。

金子専務理事より、事務局、共済、福利厚生事業報告がなされた。

議案書の8ページをお開きください。議案書に沿って報告申し上げます。まず、主務官庁への報告ですが、20年の7月29日に3)までの文書を厚生労働省へ提出いたしました。

それから、会員数でございますけれども、平成21年3月10日現在このような会員登録状況になってございます。続きまして諸会議ですが、ここに記載した諸会議を実施いたしました。お目通しをいただきたいと存じます。

9ページに移りまして、無料職業紹介事業ですが、平成20年の1年間は16名が決定したということで、減少傾向にあります。

それから、広報宣伝活動でございますけれども、臨床検査技師紹介リーフレットを都道府県技師会経由で国民、会員所属施設ほか関係施設へ配布いたしました。また、健康フェア等に使用する目的のリーフレットの配付、ないしパネルの貸し出しを行いました。

日臨技会館でございますけれども、適切な維持管理を行ってまいりました。

次に、平成20年岩手・宮城内陸地震への対応でございますけれども、募金活動を行いまして、東北臨床検査技師会を通じて寄託をいたしました。

日臨技リンクスにつきましては、ここに記載してあるとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。それから、臨床検査技師賠償責任保険。平成20年12月20日現在、加入者数は1万4,558名になっております。

それから10ページに移りまして、各種割引制度、JAMT共済ネット、こういった会員に対する福利厚生事業の普及推進を拡大し続けております。

それから、表彰事業はただいまこの総会に先立って行ったもの、それから来年度、21年度の被表彰者の推薦を依頼しております。以上です。

五内川常務理事より組織制度部の事業報告がなされた。

議案書の11ページになります。組織強化。地区・都道府県会長連絡会議を平成20年7月12日に開催いたしました。これについては、日臨技の支部であることの再確認をし、皆さんの情報交換を取りましたということが大きなことでありました。この詳細につきましては会報JAMTでも、また、議事録でも皆さんにご参照いただいております。

それから、日臨技連絡協議会へ役員を派遣いたしまして、日臨技の事業活動方針および事業活動状況を迅速かつ適切に伝達いたしました。

それから、公益社団法人制度への対応といたしまして、当会の目的としてある公益認定の申請準備といたしまして、定款諸規程検討委員会を開催いたしまして、定款・諸規程の検討を行い、中間報告を取りまとめました。

39番に書いてあります日臨技共済公益目的事業への対応ということですが、これは公益事業に限定した日臨技と各都道府県技師会との共催事業として、冒頭にも会長からお話があったように、24道府県技師会、34事業を認定し費用の支出を行っております。その道府県は、以下のとおり24技師会を記載しております。

それから、医療安全対策への対応といたしまして、医療安全に関する資質の向上および監理者を目指す会員の実践を目的とする研修会を開催いたしました。医療安全対策・臨床検査安全管理者研修会ということで、大変実務に即した研修会を開催いたしまして、参加

者 154 名の参加をいただいております。以上です。

町田常務理事より情報調査部の事業報告がなされた。

前年度、情報調査部のほうといたしましては、適時性というテーマを持ちまして活動させていただきました。

まず、11 ページの 41 番、組織調査関連ですけれども、こちらのほうは各種アンケート調査を行いまして、その結果等ホームページのほうで公開させていただいております。また、精度管理につきましては、お知らせ等を掲載させていただきました。

続きまして、42 ページの J A M T I S 関連ですけれども、前年度の検討課題といたしまして、現在の J A M T I S のほうを再構築していこうということを決めておりまして、中にも書いてございますけれども、配信方法を検討させていただいております。

この配信方法といいましても、ちょっと分かりにくいので少し説明させていただきますと、今はホームページ全部開いて見ていただくような形になっておりますけれども、将来的には皆様のほうにソフトウェアを入れていただいて、通信回線のほうではデータだけを飛ばす。要するに V P M ですね、バーチャル・プライベート・ネットワーク、その利用を考えております。前年度はそこまで考えて、構築の準備に入っております。個人のページにつきましては、最近携帯電話等のメールがはやっておりますので、そちらのほうでの登録等を行っていくように今構築段階に入っております。

43 番、ホームページに関してですけれども、先ほどからお話が出ておりますけれども、5) ですね、中日新聞に掲載されております「検査のはなし」、これをトップページから見られるようにしまして、国民のほうからもアクセスできるような、全国的にアクセスできるような形に変更させていただきました。

7) e - ラーニングに関してですけれども、皆様のご協力によりまして今テストをやらせていただいているんですけれども、テスト開始後 5 日間で大体ビギナーのほうで 190 アクセス、ハイレベルのほうで大体 80 アクセスほどカウントしておりまして、なかなか今好調に推移しております。今のところ、システム的なトラブル等は発生しておりません。このまま期間が過ぎまして集計しました時点で、また皆様のほうにご報告させていただきたいと考えております。以上です。

細萱常務理事より精度保障部の事業報告がなされた。

議案書の 12 ページ、44 番からでございますが、まず精度管理調査につきまして、平成 20 年度は輸血検査を輸血 A 血液型 3 種 および輸血 B 全般 に分け、診療報酬点数改訂に伴う検体検査管理加算に対応できるよう実施をさせていただきました。参加施設数は、先ほどもございましたが 3,484 施設、前年より 159 施設の増というご参加をいただきまして、回答方法につきましては、ウェブが 45%、フロッピーディスクが 55%。評価方法は、例年にのっとりまして評価をさせていただきました。その総合報告会を今年の 3 月 7 日、科学技術館におきまして開催をさせていただきました。

46 番でございますが、データ標準化事業につきまして、3 年事業の 2 年目でございます。47 全都道府県に手を挙げていただきまして、165 基幹施設にご尽力賜りまして、検査値標準化ワーキンググループと連携を取りまして標準化事業を進めさせていただきました。

2) にごございますように、全国、またはその地域との連携の下に事業展開をさせていただきましたが、そのスタートは昨年 4 月、ここにございますように、代表者会議の下にスタートさせていただきましたが、ちょっと追加をさせていただきますと、今年度、新年

度の事業は本日の午後この会場におきまして全国代表者会議を開催させていただきまして、先ほども会長のほうからお話ございましたが、この3年間の事業をいかに4年目以降に発展的に展開させていただくかというテーマの下に予定をしております。

特に、この3年間大きなお金、予算を使わせていただきまして展開をさせていただきましたが、その結果、私たちの出しているデータは本当にトレーサビリティの軸がしっかりしているんだということを証明、検証できるというような結果をいただきまして、これを基に、昨年スタートしましたメタボ健診等に具体的には展開をしていくということになるかと思えますけれども、特にそういった意味で、データがこれだけあったにもかかわらず、基準値が各検査室、全国でばらばらであるというような不合理が生じているということが明確になりました。従いまして、今日の午後もお願いをさせていただきたいと思うんですが、今年度は、今日の資料の中にA4判の裏表の1枚のペラを入れさせていただきましたが、データの信頼性が確保できているということは証明、検証させていただきましたので、次に全国で共有できる基準値、その両方をセットできて初めて私たちの技術が生かされるということになるかと思えますので、それには、こういった時代でございますので、EBMの大切な、叫ばれている時代でございますので、全国で1万人規模のボランティアを募って、日本中で使える基準値を設定していこうという下に事業展開をさせていただきたいというふうに思っております。つきましては、今日全国からご参集いただいております先生方に何としましてもご協力いただかなければこの事業はできませんし、逆に、この事業は私たち日臨技でなくてはできないと思うんですね。ぜひそういう点に、大変ではございますがお力添えいただきまして、次の発展につなげさせていただきたいと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

ちょっとそれまして申し訳ありません。47番の薬剤耐性菌事業でございますが、これは従来からの継続事業でございます。厚生労働省科学研究補助金事業、これちょっと字が間違っていますので申し訳ありません。進行・最高、かなり間違っていますが、感染症研究事業に小崎会長が分担研究者として参画をさせていただきました。48番ですが、日本臨床検査標準協議会、JCCLSでございますが、具体的にはISOのTC212国内検討委員会、尿検査の標準化委員会、また、標準化基本検討委員会、認証委員会、トレーサビリティ認証委員会等に委員を派遣し、事業に参画をさせていただきました。

49番でございます。日本医師会精度管理調査事業へ委員を派遣して、協力をさせていただきました。以上です。

長迫常務理事より学術事業部生涯教育の事業報告がなされた。

13ページ50番から報告させていただきます。生涯教育研修事業につきましては、一般教育研修課程の修了証書を累計7,931名に発行いたしております。

51番、検査研究部門は、部門会議を平成20年の5月に開催いたしております。実際の研修会につきましては、平成20年度は15研修会を開催いたしております。まず、生物化学分析部門でありますけれども、臨床化学領域を静岡県において、免疫血清領域を北海道札幌において、臨床化学領域を茨城県、遺伝子・染色体を岡山県において開催いたしました。遺伝子・染色体の参加者数が空欄になっております。33名でございました。

生理機能検査部門におきましては、画像領域を熊本県において開催いたしております。形態検査部門は、一般検査領域を大阪において、血液領域を東京都、病理領域を茨城県、細胞領域を長野県において開催いたしております。感染制御部門につきましては、全領域

合同ということで、京都と愛知において開催いたしました。移植検査部門は、輸血領域を神奈川県、生殖領域を愛知県、移植領域を長野県において開催いたしております。総合管理部門につきましては、チーム医療を群馬県において開催いたしました。

開催を担当していただきました技師会、ならびに関係者に、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。日臨技奨励研究、52番でありますけれども、平成20年度の奨励研究につきましては、特別研究が3名、助成研究2名、プロジェクト研究1名を選考いたしております。53番、医療研修推進財団主催講習会への協力。これは例年どおり東地区と西地区において、東地区は20年の10月、西地区は平成20年の12月に開催いたしております。54番、臨床検査技師国家試験問題評価につきましては、55回の国家試験問題の疑義をまとめまして、厚生労働省へ提出いたしております。

16ページ、55番、関連団体への対応でございますが、先ほどから出ておりましたように、マタニティビクス協会主催のマタニティ&ベビーフェスタ2009に対応しております。福岡会場は21年の3月、仙台会場は本日と明日、東京会場は5月に開催予定でございます。

日本医学検査学会につきましては、57回学会を北海道札幌市において5月の30日、31日に開催いたしております。学会入場者数は3,330名で、決算報告は9月に行っております。学会組織委員会と運営部会といたしまして、第58回学会、59回学会の運営部会を開催し、準備を開始いたしております。第60回医学検査学会の担当県として、長野県技師会から立候補届がありましたので、これを受理いたしました。各地区学会の開催については、記載のとおりでございます。以上です。

米坂常務理事より学術事業部 渉外・各種認定の事業報告がなされた。

17ページの58番からでございます。まず、日臨技認定センターによる認定制度でございますが、心電技師、それから一般技師、それから遺伝子染色体それぞれ試験を行っております。既に4月の会報JAMTのほうにも掲載させていただいておりますが、それぞれ94名、119名、1名の方が受験され、43名、88名、1名の合格者が、それぞれ登録をしております。それから、59番でございますが、臨床検査技師認定機構による認定制度でございます。記載されておりますように、1)から4)までそれぞれ輸血検査技師、それから認定微生物検査技師、サイトメトリー、それから4)は臨床検査技師認定機構でございますが、この内容についても当会から役員を派遣して意見交換をしております。それから60番、その他の各種認定制度への対応でございますが、1)の認定CRC制度、これにつきましては、昨年第8回のCRCを金沢で行っております。(2)に書いておりますが、今年、平成21年9月12日、13日でパシフィコ横浜で当会が担当として、第9回の臨床試験を考える会議を行います。ぜひともご参加いただきたいと思っております。それから、それに向けてのいろいろと会議を主催しております。

次のページの18ページでございますが、糖尿病療養指導士に関しましては、これまでどおりニュースレター等の情報コーナーに各事項をそれぞれ会員に広報しております。それから、NSTに関する研修会等も実施しております。それで、ここに追記していただきたいんですが、4)としまして、MR専門技術者認定機構でございますが、これについて東京都の鶴岡会員から前回の総会のときにご指摘がありまして、記載漏れがあるんじゃないかと。当会から役員を派遣してこれに参加しているので、ぜひともこういったところは記入してくれと言われておりましたけれども、今回印刷に間に合いませんでしたので、4)として当会から役員を派遣しているということを追記させていただきます。

それから、61 番の e - ラーニングでございますが、先ほど町田常務理事のほうから情報調査部のほうに、これは昨日の理事会でもって私のほうの事業担当から今後は情報調査部のほうに移管しましたので、昨年実際に e - ラーニング導入に向けての整備をさせていただきましたので、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。以上です。

蒲池常務理事より出版事業部の事業報告がなされた。

会誌「医学検査」の編集・発行につきましてですけれども、編集を以下のとおり行いました。投稿・依頼論文数は、投稿論文数は 104 編、都道府県技師会推薦論文 22 編、その他が 1 編ございました。なお、都道府県技師会推薦論文につきましては、今年度もお願いするようご案内申し上げたいと思っております。それから、特集内容でございますが、「生理機能検査感染管理マニュアル」、「都道府県技師会誌優秀論文」でございます。論文の査読でございますが、査読に関しましては迅速な処理を目指すとともに、著者の論説を尊重しながら投稿初心者には適切な指導を行うよう努めてまいりました。表紙の体裁でございますが、表紙の体裁は第 58 巻 1 号から、第 58 回日本医学検査学会開催担当技師会であり、神奈川県臨床衛生検査技師会が希望されましたマリブルーを採用することといたしました。63 番、会報 J A M T の企画・編集でございますが、図書発刊企画委員会が担当し、論説、情報などを掲載しております。

64 番、図書発刊でございますが、平成 20 年度の新刊および改訂書籍は以下のとおりでございます。新刊は「認定心電技師のための心電図の読み方」発行の準備を現在進めておりまして、6 月発行を目途に作業を進めております。改訂でございますが、「新輸血検査の実際」、「輸血検査の実際」を全面改訂し、5 月 2 日札幌学会中に発行いたしました。一部内容に誤り等がございましたので、販売を一時中止いたしました。2 月末に販売を再開しております。それから、「臨床検査技師のための病院感染対策の実践ガイド」改訂版を 20 年の 10 月に発行しております。65 番、ビデオライブラリーの作製でございますが、平成 19 年度開催の医療安全対策研修会、第 2 回日臨技フォーラム、N S T 研修会、C R C 研修会の収録ビデオをビデオライブラリーとする準備を進めております。さらに、平成 20 年度開催いたしました研修会の講習内容も、ビデオライブラリーとする作業を進めております。以上です。

湯浅常務理事、小松常務理事より国際事業部の事業報告がなされた。

国際には I F B L S 関係もございますので、I F B L S については、I F B L S の評議員であります小松理事のほうより報告をさせていただきます。

では、19 ページをごらんください。66 番になります。大韓臨床病理士協会との交流というのが、先ほど会長のほうのお話にもありましたように、昨年 30 年を迎えたということで、記念式典、それから日韓共同声明を行って、韓国の技師会との交流をさらに深めたということでございます。1) の 30 周年事業、そして 57 回の昨年の北海道学会への招待をさせていただいております。さらに、日韓代表者会議、日本における学会、それから韓国における日韓代表者会議を行ったということでございます。それから 67 番目は、第 3 回のアジアの学会の内容でございます。本年 7 月 30 日、31 日にこの学会を開催させていただきわけですけれども、開催に向けていろいろ準備をさせていただきました。ここに具体的なものを書いてございますけれども、特に特別講演、浅島先生、また、特別講演の三代先生は大変高名な先生でございまして、そしてまた大変新しいお話を聞かせていただく予定でございますので、ぜひ皆さんお越しいただきますようお願いいたします。また今、抄録、演

題申し込みの最中でございますので、受け付けの最中ですので、ぜひ演題の申し込みのほうをよろしくお願い申し上げます。それから 69 番目ですが、中華民国技師会への対応ということでございますが、特に台湾技師会とは去年も向こうに行って講演させていただいたりという交流を進めております。今年も昨年同様このような交流を実施させていただきました。それから 71 番ですが、個別研修・集団研修への協力ということで、昨年に引き続きまして J I M T E F が実施する個別研修および集団研修への協力を強力に強化させて、A A M L S 加盟国間のネットワーク作りのために日本で研修を終えた研修生への情報も支援いたしました。73 番ですが、関連団体への協力ということで、J I C A とか、あるいは J I M T E F がいろいろな情報を出しております。検査医学会、あるいは会報 J A M T を通じて皆様方に報告をさせていただいております。以上です。

小松常務理事：

I F B L S 常務理事、小松でございます。日本から世界の検査技師会への支援ということで、昨年行われましたインドにおける学会に会長を含め 4 名派遣していただいて参加してきております。それから、私 I F B L S 担当の常務理事でございますが、世界のほうの I F B L S の評議員のほうにも引き続き理事、評議員を行うということで立候補いたしました。次のページ、20 ページになりますが、例年日本で行われておりますフォトサーベイを英訳いたしまして、これを開発途上国の支援の一環として、事業として行っております。それから、技師会の組織化への啓発ということで、毎年 J I C A の検査技術コースから開発途上国の研修員の方々がいらしておりますけれども、日本の技師会活動、それから世界の技師会活動ということを紹介いたしまして、啓発・支援の一環として事業を行っております。以上です。

高橋：

執行部、ありがとうございました。ただいま執行部のほうから第一号議案の報告がなされましたが、これに対する質疑につきましては、第二号議案の平成 20 年度決算報告並びに第三号議案の監査報告の提案説明を受けた後に、合わせてご質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第二号議案 平成 20 年度 決算報告

下田 財政経理担当常務理事から平成 20 年度決算報告がなされた。

別刷りで決算報告書、13 ページのものがございますので、こちらをご参照いただければと思います。最初に 1 ページめくっていただきました 2 ページ目から、詳細なものが備考等も含めて記載がございますので、こちらから行かせていただきたいと思います。

会費収入ですが、5 億 736 万円ということで、予算に対しまして 101%。以降、パーセントにつきましては予算対比ということでご認識いただければと思いますが、予算に対しまして入会金が 108 名分のプラス、あと、正会員の会費については 650 名のプラス、あと、賛助会員はここしばらく同じ傾向が続いてしまっていますが、決して多目に見積もっているわけではございませんが、17 口もマイナスになってございます。

事業収入のほうは、1 億 2,111 万円ということで 96%。こちらのほうは、第 57 回学会の収入のほうを一括して計上もさせていただいております。それと、会誌発行の事業収入ということで 3,544 万円、105%。会誌の広告ですとか、投稿超過料その他もろもろ抄録の

分担負担金をこちらへ入れさせていただいております。それと、分担金収入 300 万円。こちらは予算どおりの 100%ですが、会員証にあります賠償保険関係の広告料等になってございます。その他収入は貸付金の回収ということで、学会の貸し付け回収が 100%、1,000 万。それと、雑収入は 134 万円ということで 111%。過年度会費等がこちらに入っております。それに、他会計からの繰入金収入ということで、運営基盤強化のほうから予算では 2 億を超える金額を予定してございましたが、5,000 万のこちらの繰り入れになってございます。これらを合わせました事業活動の収入合計が、7 億 2,827 万 2,651 円。トータルで見ますと 77%になりますが、先ほどの繰入金等を勘案いたしませんと、実質的にはほぼ 100%の収入の状況であったと認識しております。こちらは、対前年度で見ますと 1 億 1,000 万ほどプラスになってございます。それで、続きまして支出のほうへ行かせていただきますが、先に 4 ページ中ほどのところで事業支出の計がございまして、事業費といたしまして 5 億 1,558 万 8,914 円ということで、事業としての支出は 72%になってございます。こちらがやはり 1 億ほどプラスになってございます。昨年度比ですね。すいませんが、2 ページの中ほどから各事業が細かく出てございますが、それぞれの事業の予算に対してのパーセント等主な内容はこういうのがあるということの説明をさせていただきますが、学術技術振興が 92%。こちらは学会関係ですとか症例研究、それに地区で行われます学会の助成金が 1,152 万円入っております。昨年度は、北海道が日臨技の学会担当でしたので、地区学会は行われておりませんので、その分が昨年度は出ておりません。

国際協力関係が 76%。こちらは I F B L S や A A M L S、それに日韓、J I M T E F、こういったところが入っております。それに、精度保障が 52%。こちらはデータ標準化。先ほど説明があった内容のものに対してです。そして、就労支援が 74%。女性部会のほう、今日委員の方もいらっしゃると思いますが、こちらがまた再開しておりますので、こういったものと無料職業関係がこちらから出ております。それに、国民医療向上・安全対策 38%。これは公益目的事業の共催、都道府県と行っていただいているものや、環境問題、医療安全に対する研修会であるとか、A E D の研修会、あとメタボリック関係での街頭放映やエイズの予防、こういったものが広くここに入っております。

教育研修は 87%。都道府県関係の生涯教育助成金がこちらに 3,160 万円含まれてございます。それ以外に、各部門の研修会等になります。会誌発行は 89%ですが、先ほど話もございました発行物等に関しましては、特別会計等で手当てしてございます。渉外関係が 86%。これはプロモーションの説明会ですとか、各種団体の諸会費等が入っております。

それに、組織対策が 61%で、これは地区の助成金が 2 つ合わせて 600 万ここに入りますのと、あとは賠償責任保険ですとかリンクスの都道府県の役員の方々の分、あとは臨床検査賠償保険等のベースラインの部分で、1,217 万円ここに含まれております。これに会報 J A M T や地区連絡協議会、会員証の作成、発送等がここへ含まれております。

若干執行率がパーセント上で言うと低かったかなと思われそうです国民医療向上・安全対策等と言いますと、一括して計上しております国民健康増進広報費、ここが、47 都道府県分を想定して用立てをしたりしますので、その執行状況に応じて若干残があった部分があります。それと精度保障。こちらは、旅費や調査費が少し残った主な内容になってございますが、事業そのものは順調に動いておるといふふうに認識をしておりますので、旅費等に関しましてはこの科目に限らずですが、皆さん遠方からお越しになる方もいらっしゃいますので、お一人頭定額で積みますので、近隣の方が多いところ等ですと若干残が出たり

もいたします。組織対策に関しましては、システムも大分老朽化しておりますので、こういったところに前もって少し用立てておりますので、そちらが残った部分となっております。管理費のほうに行かせていただきますが、4ページ目の下段のほうに合計額がございますが、1億3,105万円ということで81%。こちらは全体に対しての18%ほどの構成比になりますが、4ページの中段に戻りますが、組織運営としては82%。本総会であるとか代議員会、あとは理事会等、あとは都道府県への業務委託関係、委任状回収、郵送助成金、こういったものが合わせて2,109万円こちらに入っております。これに事務費が87%と管理費が70%という支出になってございます。他会計の繰出金の支出のほうで7,735万円ということで、予算に対しまして109%になりますが、こちらは基本的には特別会計のほうに予算同額の繰り出しをしておりますが、精度管理特別会計だけは少し不足がございましたので、予算にプラスアルファで650万円を上乗せして支出しております。その他の支出としては、貸付金等0になっております。

5ページ目に入りまして、事業活動の支出計がございますが、7億2,399万8,778円ということで76%。こちらは、前年度と比べますと6,000万ほどのプラスになってございます。こちらに前期繰り越しの1,488万足されまして、次期繰り越しは1,915万という形になっております。単年度で見ますと、運営基盤のほうから5,000万先ほど説明させていただきました繰り入れを行っておりますので、こちらがなかった場合で想定しますと、4,572万ほどの赤字。単年度では事業が活発に基本的には動いていた部分はあったかとは思いますが、繰り入れする予定の額からすると若干少なかったというかたちかもしれません。それで、少しページが飛びまして10ページ目に、収支計算書の総括表が上下2段組で記載がございますが、こちらの下の方のほうの右のほうに総合欄がございますが、こちらのほうに今説明をさせていただきました一般会計および特別会計であります会館、出版、共済、退職金に精度管理、運営基盤強化、それに認定制度に第3回A A M L S学会、これらを加えた総合計が出てございます。下の表の中段、中ほどに事業活動の収入がありますが、こちらの合計が8億2,889万ということで、昨年度に比べまして約1億程プラスに出てなっております。事業活動の支出計がその下のほうにございますが、8億2,007万ということで、こちらが昨年度に比べまして約6,000万弱のプラスになってございます。こちらに計算いたしまして、当期収支差額で881万、次期の繰り越しは5億3,656万という形になってございます。

最後のページの13ページ目に関しましては、財務諸表、これらに関しましての注記が記載がございますのでご参照いただければと思いますが、当会といたしましては、固定資産関係に関しましての減価償却は定額法をずっと採用しておりますので、そういった形での償却を行っております。以上、決算報告です。

第三号議案 平成20年度監査報告

井上監事から平成20年度監査報告がなされた。

監事の井上でございます。監事の熊谷先生と監査した結果をお知らせいたします。

- 1、一般会計、各特別会計の貸借対照表をはじめ、各帳簿書類および各付属明細書はいずれもおおむね適正かつ正確なものと認めました。
- 2、平成20年度の事業は適正に遂行されたものと認めました。
- 3、理事の業務執行は適正であり、不正の行為等は存しないものと認めました。以上です。

質疑

以下の質問、要望があり、適宜 担当役員から回答した。

山本<奈良県> :

1)入会金が取られておられますけれども、この入会金はどのようなふうなものふうに会計にされている、使われているかということですね。ちなみに、我々奈良県では入会金は取っておりません。

2)学会発表の資格はどういうふうになっているのかということですね。会員でなくても発表できるのかということです。

3)今年の代表者会議のときに会長にお伺いしました臨床検査協議会の進捗状況というか、それをお伺いしたいと思います。代表者会議のときには前向きなお話を聞きましたですけれども、その3つについてお願いします。

下田常務理事 :

1点目の入会金に関しましてですが、お一人当たり2,000円頂戴いたしておる形になっておりますが、もちろん入会する際に最初にいろいろな事務処理等を起こしますので、こういった部分にかかる経費等もございますと思いますし、あとは会から最初に送られるものも、会員のバッジを皆さんがどれくらいご活用かというのはあるかもしれませんが、地区によっては別に役員云々にかかわらず会員の方が広くバッジを付けておられるかとも思いますが、こういった経費も入っておるかと思っております。あと、会員証云々に関しましても、経年であればそれをコンピューター上から入金を確認して出せばよろしいものかもしれませんが、そういったものにつきましても、初年度についてはもちろん先ほどの事務費等も含めて作業がかかってくる部分がございますので、そういったところへ使用させていただく部分かと認識はしております。

山本 :

再入会なんかでももう一度取っておられますよね。非常にそれについては、私としては、入会金も地区が、各県が担当して手続を全部していますよね。それ我々としては何も知らないし、それから再入会に関しても非常にそれに対しては不評で、どういうふうに使っておられるかというのが、今年は600万入っているそうなんです、その部分が600万に相当する費用が出ているのかというのをもう一度説明してください。

下田常務理事 :

今の例えば会費等の収入に関しての事務経費云々の話もございましたが、こちらに関しましてはこれから先の今年度以降の話になるかと思っておりますけれども、日臨技にダイレクトという話も案としては浮上しております。それに絡めまして、先ほど来ご説明させていただきました、例えば前納であれば各都道府県にお一人当たり300円、当期納であれば150円お戻しする形を、その収納作業に対してのお仕事をしていただいているということで戻しをさせていただいておりますが、こういった形をやはり取りにくくなるであろうと。

あと、少し話の色合いが違いますが、委任状の回収等についてもお手をかけていただいておりますが、これがじゃあ実際の回収された枚数に相当しているのかというと、必ずしもそうでなかったりしますので、今年度からに関しましては、3月の総会でお話しさせていただいた一括しての助成を各都道府県の方へさせていただく。会費の収納等そういったものに対しましても、できるだけ各都道府県のお手を煩わせないでいよう

な形を構築できればとは思ってはおります。

あと、600 万に見合ったかという部分に関しましては、冒頭ご質問ということで承ってはおりますが、半分要望的な部分も入っておるのかなとは認識は今お話を伺っていて思いますので、これから先の事業再編等を行っていく中で、財政としても一考する余地はあるのかもしれませんが。都道府県によっては、一部減額したりする措置を取ったりしている都道府県もあるとは聞いておりますので、ご参考とさせていただきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

長迫常務理事：

学会発表につきましては、非会員の方は別途料金をいただいて発表させていただいております。

山本：

ということは、会員でなくても発表できると。

長迫常務理事：

はい。別に料金を支払っていただければ。

小崎会長：

6 団体協議会の発展的なあれで、施設協というふうになったと思いますが、それについて私どもは前回、前々回の理事会 2 回審議を行いまして内容を精査し、また、事業目的、それから定款、諸規程等いただきまして、理事会で 2 回継続して審議した結果、挙手によってこれは否決されたということになりましたので、現在のところはそれに入会しておりません。ただ、しかし、個々には情報交換なんかしておりますので、結果としては理事会の結果はそういう結果だったということは申し上げておきたいというふうに思います。

山本：

オブザーバーとしては参加されるんですか。

小崎会長：

今のところ、オブザーバーについても参加しておりません。

山本：

情報の交換はどのような格好で。

小崎会長：

いや、個々には私どもは、例えばお願いに行ったり、そういうことはしておりますので、特にまとまった中ではしませんけれども、臨薬協とか日衛協とはしております。

山本：

そういう臨床検査の関係のところの 1 つ欠けた部分の、技師会がそこに入っていないということで、でいてそこが総意みたいな意見が出てきている部分に、日臨技があまり情報を知らないというのはどうかなというふうに思うんですが。

小崎会長：

いや、情報は知っております。例えば、協議会から出る診療報酬の内容とかそういうのは厚生省のほうから入りますので、それは。

山本：

そういうのに同感した場合に、どういうふうな方向性を持たれるわけですか。

小崎会長：

それは、我々は臨床検査技師会として会の会員の利益を守るということで対応してきております。前回も、診療報酬の請求の部分は臨薬協の部分と我々の部分は少し違った部分もあります。つまり、診療報酬の管理加算の1とか2の問題については、我々は検査技師側に高く付けてくれというような問題も提起しておりますので、そのところは相反することも出てきますので、そのところでじゃあそれについては賛成だといったときに、我々はマイナスのところもかぶらなきゃいけないということで、それは個々にやったほうがいいだろうというふうなことでやっております。

山本：

私の意見を言わせていただきますと、日臨技として独立して話すのはよろしいと思うんですけども、検査の領域として関連団体がしているところの部分も一緒になって、そこはそこで3本の矢じゃありませんけれども、そういうふうな相違が強いものとして受ける。日臨技が独立してやりたいものは、それで今の言う独立していくという方針のほうが、はるかに我々会員にとっても説得力があるように思いますが、独立してやるより。

小崎会長：

いい部分もあるし悪い部分もあるということで、それで慎重に2回、理事会で審議した結果としてそういう結論が出たということで、これ以上はもう私としては3回目を審議する時間的なあれはなかったというようなことで、今回理事会の総意でもってこれには参画しないという結論に至りました。

山本：

分かりました。ぜひ情報を収集されることだけは意識していただきたいと思います。

鶴岡<東京都>

1)会長になんですが、お答えいただきたいんですが、4ページの事業報告のところ、公益事業を50%以上に引き上げるとのお話がありました。会員といたしましても、何をもって50%まで引き上げるかというのは大変興味があるところです。お言葉の中には、日臨技事業の大胆な見直しを進めるんだというお言葉もありますが、どういうことを、どういうポイントを進めていくのかということですね。具体的にちょっと、具体的には無理かもしれませんが、お考えをここに明らかにしていただいたほうが、会員としてはありがたいんですが。これが1点。

小崎会長：

私どもは公益社団法人を目指すということで、総会に提案しながらこの事業を今進めているところですが、公益事業にする条件として総務省が出したのは、収入の50%以上が公益目的に使われていなければならないと、こういう規定があるものですから、このところを精査しながら50%以上になるように今事業を展開しているんですが、ただ我々が思っている事業が、公益なのか公益じゃないのかということについては、まだはっきりした見解が出ていない。例えば学会を開催したときに、我々は一応先ほどのようにオープンにはしていますけれども、こういう学会が公益なのか、あるいはクローズでやっている研修会

が公益なのかというようなあやふやなところもあるんですが、ターゲットを一般国民にすれば、一般国民を対象にした健康祭りですとか何とかフェスタ、さっきのベビーフェスタもありますけれども、そういうものをどんどん進めていけば公益になると。その比率が50%のハードルを越えなきゃいけないというふうに規定されていますので、そこを重点的にやろうということで、各都道府県にそれを一緒をお願いしながらやっているというところでございます。そういうことの50%ですが、その目的は公益目的にやるんだということで、いろいろな団体とかそういうことに資本というか、皆さんから頂いた会費を、国民に広く臨床検査を普及していこうということに今精力を結集しているというようなところでございます。

鶴岡：

ということは、なおまだ流動的で、どこにポイントを置いていいかがまだ分かっていないが進めていきたいという、そういうお言葉と理解してよろしいですか。

小崎会長：

そうです。先ほど申し上げましたように、例えば研修会が公益だという人もいるし、公益じゃないという人もいますよ。だからそこら辺が各団体で出たときに、その事業が、研修会って我々の資質を高めていると同時に、それが国民に還元されるんだから、これは公益だという人もいるし、そうじゃない人もいますので、そこら辺のことも情報を取りながら今検討しているというようなところでございます。

鶴岡：

2) 8ページ、24項目目にある諸会議のところなんですが、表示が0回となっているところがあり、おそらくその上に書いてある電子会議で行われている委員会、あるいは部会だと思います。この電子会議というのが、会議をした議事録ですね、これはどのような形で保管されているのでしょうか。議事録は一回一回出ているのでしょうか。私が想像するに、電子会議というのはメールか何かを使った決済を取るようなものではないかというふうに予測しているんですが、そういうものの議事録というのはどういう形で残っているのかという質問です。

小崎会長：

この電子会議というのは、例えば国際部で電子会議をするという場合は、色々な問題点をいろいろな国際部の委員の方にメールして、各意見を聞いて、そこで集約して理事会に出すというふうな会議でございまして、理事会提案のための会議を今までは理事会の前に各部会後集まってやったりなんかしていたんですが、そういう経費を節減しながら、その結論をもってじゃあこれで理事会に提案しましょうというような会議なので、情報交換しながらそこで集約して会議に出すというような経過を取っておりますので、特に部会の中の議事録というのは取っていないというふうに私は思っています。

鶴岡：

よろしいですか。これは私の意見ですので聞いていただくだけで結構ですが、ないということになるとちょっと問題になるような気がします。あと、0回という回数も、非常に見栄えが悪いというのは変な言い方ですが、会議していないじゃないかというような見え方になりますので、少なくとも決済を取ったような電子上のミーティングは1回とカウントして、別の枠で結構ですから電子会議の回数として提起していただいたほうが、日臨技

の活動を会員に説明するためにはよろしいんじゃないかと思うんですが、これは意見ですので要望としてお聞きください。

小崎会長：

一遍にみんながそこで丸くなって電子会議をやるんじゃないかと、この人に送る、この人から返ってくる、またこっちに行く、この人はこうなったというようなことで、なかなか取るのが難しいというところがありますが、今後そういう媒体が必要なものであれば、日臨技に来なくても出来るようなことがあれば、そのための会議を1回開くという莫大なお金がかかるわけですから、そこら辺のことも勘案しながら、より一遍にできるような方法も検討したいというふうに考えています。それから、先ほどの委員会の中で懲罰委員会、こういうのはないと思いますが、例えば表彰委員会とか、これは今年ありますけれども、1年目はないということでご理解賜りたいと。

鶴岡：

本当はない委員会、0のところと、実際は電子会議を行っているところがあるというふうに理解してよろしいですね、この0というのは。

金子専務理事：

そのとおりです。

鶴岡：

分かりました。できれば、そういう電子会議のシステムの構築にも、費用はかかるでしょうが集めるよりは安いと思いますので、人をね。そうしないと、例えばこういう場で立ち話で委員が話して、これはいいですよって言ったのを、これ決済を取ったことになってしまうわけですね。やはり会議は、電子会議だとしてもきちっと決済を取るものに関しては議事録を作成し、提出してもらうという流れを作っていないと、会員の目から見ると0というのはやってないのということになってしまいますから、ちょっとまずいんじゃないかなというふうに思いました。

3) 質問はだんだん小さくなって来るんですが、一昨年だと思いますが、技師会および検査技師を紹介するDVDを作ってくださいました。私共でも広報の活動に機会を見つけ使っておるんですが、あのDVDの内容が間違っている点が、もう多分ご承知だと思いますが何点か指摘されているんですね。ちょっと恥ずかしい間違いがあると。私は使う立場にある、公益の活動をする立場にあるんですが、どんどん使えという方と、あんなものは恥ずかしいから使えなという人との板挟み状況なんですね。今現在のDVDは仕方ないとしても、また、そういう間違いとは限らず、あの反応についてリサーチする、そういう考えがあるのかということと、改訂版を出す準備があるのかということをお伺いしたいです。あれをまだこの先5年、10年使い続けなきゃいけないのかというようなことですね、具体的には、その辺のご意思を伺いたいというふうに思います。

町田常務理事：

DVDの関係なんですけれども、確かに何点かご指摘を受けているところはございます。改訂版のほうにつきましては、追々考えております。これ、実際に最近見られた方もいらっしゃると思うんですけれども、ユーチューブのほうでダイジェスト版を今流しているんですけれども、変なところをすべてカットした形でダイジェストにさせていただいておりますので、そういったものを活用していただければなと思いますし、あれをまた新

たに編集するというのも考えておりますので、その辺今後やらせていただきたいと思っております。できれば、ユーチューブのほうみたいな形を使っていただければいいかなと思うんですが。

鶴岡：

ユーチューブは画面がある程度大きくしていくと解像的に無理なので、できればカットしていただいたものを配信、要するにダウンロードできるような形にさせていただきたいんですけど。

町田常務理事：

そうですね。確かにユーチューブのほうは画像が悪いので、その辺今一時的にあちらを借りているというふうにお考えいただければいいと思うんですけど、今後日臨技のほうでサーバーが立てられるようであれば、そちらのほうから配信するのと、かつダウンロードするというのも考えられますので、今後検討させていただきたいと思います。

岸<愛知県>

愛知県臨床検査技師会の岸です。初めに、昨年の総会で当会の松本現会長のほうから、標準化事業の継続と、それからそれにかかわるソフトの開発の要望について出ささせていただきました。それに関して今ご検討いただいているということで感謝しております。精度管理に関連した要望事項を2点ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

1) 現在日臨技精度管理調査結果を共有化事業の全国都道府県基幹施設で利用出来るようにさせていただきたいということです。各都道府県に設置した基幹施設、県代表、ブロック代表においては、これは日臨技の要請で作られた日臨技組織であるということから、この精度管理調査結果の利用というのは可能ではないかというふうに考えております。

2) それから2点目ですけれども、この調査結果の利用が可能であれば、精度管理調査時の案内文に各都道府県の地区等で調査結果を提供することおよび、また、成績が悪かった施設に対して担当の基幹施設からサポートが入りますよといったような、そういった同意、承諾を取っていただくような、そういった一文を案内の中に入れていただけないかなという、この2点の要望です。よろしく願いいたします。

細萱常務理事：

ご意見ありがとうございます。冒頭ご指摘いただきましたように、この標準化事業は3年目標でやっておりますが、4年目以降に経費をかせずにいかに効率的に展開できるかということで最終年度検討しておりますので、引き続きご協力お願いいたします。それから、サーベイの精度管理調査、標準化というのは、報告書にも記載してございますように車の両輪で、両方があって成り立つものだというふうに受け止めております。そういう意味では、今先生がご指摘のような、サーベイのデータを標準化に利用できないかというのはごもっともなご意見だと思います。ただ、今一方では個人情報保護法等々の背景もございますので、強制的に云々というようなことは考えておりません。ただ、今日の午後の全国代表者会議でも、利用をしていただくようお願いはさせていただく予定であります。ぜひそれぞれの都道府県におきましては、そういう観点からご協力賜ればと思っております。

それから、もう一つ最後の、じゃあコントロールサーベイで悪い施設に対してどういうフォローをしていったらいいかというのは、確かに標準化委員会の中でも、数少ないそういった施設を除けばドラスティックにデータがよくなる、全体の標準化が進むというよう

なデータも出しておりますが、全国というような、日臨技というような立場で個々の施設を云々ということは難しいんじゃないかと思っています。個々の施設をどうフォローアップしていくかというのは、まさに地域でやっていただくべきことではないかというふうに考えておりますので、全国と地域との連携という中ではそういった観点が重要になるかと思いますが、その際に、個々の地域の実情ですとか標準化の進展具合ですとか等々の事情もあろうかと思っておりますので、その辺を含めてご検討いただくことになろうかと思っておりますが、方向性としては、全国地域の連携の中で先生のご指摘いただいたようなこともガイドラインの中に謳いまして、指針にしていきたいというふうに考えております。

山地<高知県>：

1) 3月の予算総会の時に事務局長さんのことをお聞きして、その場で会長さんの理事会では話していないけれどもということ、こういう形で事務局長さんをお考えであるというご意見が出まして、今日事務局長さんのご紹介があったわけですが、例えばの話が、私共の高知県でこういう形で事務局長、例えば私が内々で話をしている、総会の席でご紹介したということになれば大変なことになります、日臨技の中で例えば理事会の中とかで皆さんの例えばよし、それでいこうという統一の下に今日ご紹介があったのでしょうか。その点をお聞きしたいです。多分、会長さんが押された方ですので、人物とかそういうことについては申し分のない方だと。そのことについてじゃないんですけど。

小崎会長：

人物も一応お会いしましたし、この選考過程については二役会議、人事委員会の中でこういう方向でやろうということ、定款によれば、事務局長については定款の19条の中に指名できるというふうになっておりますので、それに沿って昨日の理事会でご承認いただいて、今日ご紹介したという形になりますので、ぜひそこはご理解賜りたいというふうに思います。

山地：

ということは、もう理事会も皆さんでこういう形でいこうと全員一致で決められたというふうに理解してよろしいんですか。

小崎会長：

そうです。理事会の議題の中に入れて、そこで決定したということでございます。

山地：

2) 予算というか決算のことなんですけれども、実はだんだん日臨技の予算枠というのは、基盤整備とかということもあって増えていっていますよね。今回の決算が7億幾ら、3月の予算、平成21年度は9億ぐらいという形で増えていっているんですが、例えば公益目的事業なんかをするために予算が必要ということも分かりますが、例えばの話が、今日のこの総会なんかホテルを借りての総会で、日臨技会館ではできませんよね。ですから、そういうお金を例えば私たちの、総会が出来たりとか、研修会が出来るといって有効利用と言ったら語弊があるかもしれませんが、そういう形での使い方というのはご検討いただけないのでしょうか。

小崎会長：

公益社団法人、あるいは一般社団法人にしても、財政支出計画書というのを出さないと

解散命令が来ますので、今留保のお金が数億あるんですが、そのためにどういうふうに関後使っていくかということについては、例えばこういうふうな総会を日臨技の中では、実は70人から多く詰めても100人ぐらいしか出来ないということで、そういうことも検討したこともあります。ただ、ちょっとそのときに今後どうするかという話の中で、いま山地会長から指摘があったように、我々の持っている資産を有効に使うために、そういうこともあっていいのかというふうに関今思っているところでございます。

山地：

ぜひそういうふうな形でご検討いただきたいと思います。

小崎会長：

実は一度いい物件というか、ある銀行からこういうことがありますよということで、3カ所か4カ所ありました。学校でもう廃校になるので、専門学校みたいなところで、そういうところもありましたし、また、駒込のほうにそういう研修施設というのもありまして、少しこれなら検討に値するかなというところまでいったんですが、じゃあ検討しようかという時になって、向こうから売りませんというふうになって破たんした計画の事もありませんので、今後そういうことも含めてまた検討したいというふうに関思います。ここを借りるより、総会がいつでもできるような場所を、場所がよければまた検討したいというふうに関考えています。調べてはいるんですが、これからいろいろな企業が売りにされるかもしねませんので、そこは注意深くまた情報入手しようというふうに関思っています。

山地：

3)もう一点は要望事項ですが、実は今年私女性部会の部員に任命されまして、いろいろ原田会長を先頭に人材育成のこととか、それから将来どういう形で日臨技の会員さんを増やしていったらいいかとかいうふうなことを今検討しているところですが、今までにもたくさんそういう委員会とかプロジェクトが作られまして、例えば平成17年度にも各種事業報告とかいう形でかなり分厚い本が出ていまして、人材派遣のこととかそういうことに対していい答申書が出ているんですけども、そういうことを実際検討きちとしていただいている経緯があるんでしょうか。といいますのが、今回私たちが一生懸命みんなが時間を割いていろいろなことを考えてそういう答申書を作ったにしても、今までそういうことに対してきちっと検討していただけないという経緯があるのであれば、私たちが出しても意味がないということになりますし、今日実際コピーを持ってきているんですけども、ここ何回かも女性部会という会が作られているいろいろな答申書も出ていますし、それ以外にもいろいろな報告とか答申とか出ているんですが、その中で本当に平成17年度に出されたものについてはすごくいい答申が出されているんですけども、理事会とかでそういうことについてきちっと討議された経緯があるのでしょうかということをお聞きしたいんですが。

小崎会長：

答申書の内容について、例えば学会とかそういうところの保育所を併設するとかそういう問題については、各部会のほうにそれを渡して、こういう答申が出ているというようなことで、今まで何点かはその中に入ったものもございまして。今回ちょうど公益社団を、例えば役員の問題ですとかいろいろのがありますが、出てもできないのはありますし、ただ、内容については個々の部会のほうに振って、女性部会から出たご意見を参考にしなが

ら会の運営に努めてまいりたいというふうに思います。それで、決してそれをもって、はい終わりというようなことではございませんので、ご検討いただいた内容は各部門に検討させますので、ぜひ立派な答申書をいただきたいというふうに思います。

山地：

そうしましたら、例えばの話が、答申書を出しますよね。出した段階で、この点については例えば検討してずっとあれしましょう、この点については現段階では難しいですっていう、答申書に対するお返事をちゃんといただけるんですね。

小崎会長：

はい。例えばあの中で、私も非常に女性の理事がこうやって少ない中で、やっぱり女性の方も出てきてもらいたいんですが、理事を選ぶのは県ですとかそういうところで、我々の範疇以外のところになるものですから、そういうことで対応できないものもありますが、内容については精査し、お答えをしたいというふうに考えています。

佐藤<宮城県>

宮城県の臨床検査の佐藤といいます。質問の前に、昨年ありました岩手・宮城内陸地震に当たりまして、皆さんから、会員のほうから多大なるご寄付をいただいたということに関して、会を代表しまして感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

要望です。技師会活動において、生涯教育の点数に関してなんですけれども、技師会活動では普通パソコンおよび記録用紙、またはメールを使った会員登録をして、それが生涯教育点数として加算されているんですけれども、関連団体においては自己申告という形でしか今なかなか登録できていない状況にあります。日臨技が認める関連団体等は多分相当な数になって、非常に多くあるんですけれども、宮城県内においては昨年度の自己申告は6団体、たったの17名しかなかったんです。そういうことを踏まえると、関連団体として認めた団体に関してうまく会員登録ができて、日臨技が窓口となって会員登録をされるようなシステムがあれば非常に助かるんですけれども、その辺今後の検討課題としてほしいんですけれども、今意見があったらちょっと伺いたいと思います。

町田常務理事：

会員登録等は情報調査部のほうで受けておりますので、実際ほかの関連団体の点数に関しましては、以前から問題になっていまして何度も検討させていただいたんですけど、あちらの会員の名簿、こちらの会員の名簿っていうのが整合性が取れないもの等そういったものがありまして、一応頓挫してしまったというのが現実なんです。

じゃあやめるのかというと、決してそういうわけではなくて、今後どちらかというフリーに入れるような形は考えております。ただ、生涯教育点数がどこまで反映されるのかということろまではまだちょっと検討させていただいていないので、今後検討させていただきたいと思います。全く今まで関連団体のことを無視していたわけではありません。ウェブ上で登録できないという観点に関しましては。

佐藤：

できれば、多くの関連団体があるんですけれども、超音波学会とか輸血学会とかそういう大きなものに関しては、積極的に名簿なりを置くようなことを考えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

伊藤<福井県>：

福井県臨床検査技師会代表理事の伊藤と申します。関連した件で要望、質問の順でお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず最初に、私ども福井県臨床検査技師会は、4月をもちまして一般社団法人となりましたことを皆さんにご報告させていただきます。

さて、先ほど来のお話も聞いておりますと、日臨技からの私どものような技師会に対する還付金についても、今後は見直しをされていくというようなことで前回の定期総会でも伺っております。ただし、当会のような非常に小規模な技師会でありまして、管理運営費のみならず事業費についても、非常に苦渋の決断をしながら捻出をしているというような状況であります。実際に今公益の事業、社会参加型の事業に取り組み、そして臨床検査データ標準化事業、これも私どもですと今年額30万を預金から取り崩して使っているというような状況であります。今後このような還付金の見直しや、また、生涯教育費の助成等が減ってくるとなると、実際に地方、小規模の技師会においては非常な運営上困難を極めてくるということもございますので、また今後減額にならないような、そういう措置をお願いしていきたいと思っております。実際に会員のほうからは、非常に日臨技の会費が1万円ですが高いんじゃないかというような声を聞かれています。先日も小崎会長のほうから、実際にはいろいろな形で還元していますよという言葉も伺っておりますが、実質的にはやはり我々はそういう助成金等での、それを当てにしているわけではないですが、そういう活用もしていきたいというふうに考えておりますので、その辺意見、要望として聞いていただければ幸いです。

1) さて、質問に入ります。別刷りの3ページの文書の中ほどにありますますが、国民医療向上・安全対策事業費支出というところがございます。これが予算額で1億1,915万円となりまして、実際の決算では4,554万円弱ということで、非常に差額というのが7,360万あまりと大きくなっております。私、この時の予算総会に出席しておりませんので、この1億2,000万近くの予算を計上されたときの経緯といえますか、内容についてはちょっと存じ上げていないまま質問させていただくのは恐縮なんですけれども、非常に大きな差が出たということは、何か予想していたこととは違う状況があったのかということとはちょっとお伺いしたいなと思っております。それについていかがでしょうか。

下田常務理事：

事業の執行に関して私がお答えするのが正しいのかはありますが、先ほど決算報告の中で若干この執行比率が悪いことに関して触れさせていただいておりますが、どうしても予算立てをさせていただく際に、例えば47都道府県ありますので、一部例えばですけれども、去年は10都道府県しかやらなかったから、じゃあ15でいいだろうというような予算立ては正直しにくいところがございます。ですので、予算立てとしてはあくまでも47都道府県が活発にご提案をいただいたものに耐えうる額を作らざるを得ないというのが正直なところですので、先ほどお話しさせていただいたように、それに対して各都道府県にもさまざまな事情があるというのは今もお話を承っておりますが、そういった中で、実際にこういった共催の公益事業をやりたいということを活発にご提案いただいている都道府県もあれば、そうではないところもあるのも実際ですので、これはそれぞれ事情が当たることだとは思っていますので、そういった部分がどうしても残は出てしまうというところで、多くの残は、先ほど説明をさせていただいた広報費というふうな名前になっています

が、今説明をさせていただいた助成等を含んでいるところになっていきますので、その残というふうにご認識いただければと思っております。

伊藤：

2) 同様の質問なんですけれども、この中で今特に大きな残金があったのは、国民健康増進広報費支出という科目でございます。昨年もエイズ予防啓発事業ということで、急ではありましたが私共も計画を立ててこの事業をさせていただきました。冒頭にも申し上げましたように、こういう事業というのは目的とする活動に直結しておりますので、非常に我々としてもありがたい経費なんです。ただ、いただいたものをちょっと今日持ってきたんですけれども、例えばこういうパンフレットですね。それから今回、4月に世界医学検査デーというような、こういうパンフレットをいただいているんですが、これは街頭で配ったり、また病院に置いていただいたりしたんですけれども、内容的にやはり我々会員が見ても、また、一般の方が見てもぴんとこない。せっかく多額の経費をかけてこういうものを作られるのであれば、やはり誰をターゲットにするのかを考えていただいて、また、我々が扱いやすい、配りやすいもの、それからまた、受け取った方が読んでいただけるものをぜひとも作っていただきたいというふうに考えております。これは、1月の代議員会でもちょっとそういう話が出たと思います。ですからこれは今後、昨年の今日は決算について関連してお話ししましたが、今年度も公益的事業について委託事業、また、こういうような形のパンフレットも配っていただけるものと思っておりますので、この点について意見等申し上げておきます。よろしくお願ひします。

町田常務理事：

パンフレットの件、実は私が作っておりますので、ご意見承らせていただいて、今後改善していきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

小島<栃木県>

公益法人化の申請の件でお聞きしたいと思います。当県で昨年も栃木県より説明をお聞きしまして、結論から言いますと、公益社団法人は無理だろうということをお知らせしました。公益法人化を目指すとなれば、やっぱり学術研修事業は公益事業にあてはまらないということもはっきりお伝えしまして、あと、業務量も多くなりますし、現在事務職員1名なんですけれども、2名は最低必要であろうということもお伝えしております。そうなれば、栃木県の場合会員780名くらいで、1,000万円くらいの予算で執行しているんですけれども、技師会の根幹事業である教育研修事業が減らされるとなれば、会員数も激減してくるのではないかと危惧しているところなんです。そこで日臨技として、日本臨床検査技師会栃木県支部というような、各都道府県が支部制ということもこれから検討されるかどうかというのをお聞きしたいと思います。また、この申請に関しても、各都道府県で独自に行ってもよいかどうか、それとも日臨技が公益法人というのを申請してから各都道府県が行ったほうがよいかどうかというのをお聞きしたいと思います。当面栃木県技師会としては、日臨技の動きを見ながら行って、申請のほうを準備していきたい。でも、現在のところは、県内の理事会でも相談した結果、一般社団法人というような方向で考えています。繰り返しになりますが、もし日臨技が公益社団法人で栃木県が一般社団法人となれば、その関係で助成金等ほかの件でいろいろ問題点が出てくるかなというふうに思われます。その点一応ご意見をお伺いしたいと思います。

小崎会長：

公益社団を目指すということで、昨年度から公益社団検討委員会というのを組織しまして、理事のみならず一般の会員の方もそれに入っていて今検討中というところでございます。それで、今は何とも言えないんですが、今のこの予算書を見れば、おのずと日臨技が公益社団を許可されるような状態じゃないということは皆さんもご承知だと思います。つまり留保が少し多過ぎるという。少しといっても、もっと多いということで、そのところで公益目的をしながらということなんです、減らないというのであれば、やっぱり一般社団に移行しながら公益社団に進むのも一つの手があると。もう一つは解散するという手もあります。それから、公益を目指すというふうな3つのあれがあるわけですけども、今のところはとりあえず公益社団を目的にして、我々は、日臨技としてはやるということでご理解賜りたいということと、それから支部制については、検討委員会のほうではどういふふうにしているかどうかは……、していない。これを委員会のほうではちょっと検討しているかもしれませんが、今の時点の支部制というのは、私の中では考えていないということです。それから、各都道府県は県の審査を受けて一般社団か公益かということを選ばなきゃいけないので、そのとき必ず上部団体はどうなんだというふうな聞き方をされますので、併せて日臨技の動向を見ながら、各都道府県の公益に向けての進捗状況といいますが、それはこっちから絶えず出しますので、それに合わせてしていただければというふうに思っております。

五内川常務理事：

支部について今お話がございましたが、これに関しましても、昨年4月の会長会議のときにおかれまして、例えばなぜ県が支部じゃないのかとかいろいろなお話も出てまいりました。ただし、現状におかれましては、今地区というのは何も法人格を全く持っておりませんので、支部というのはご理解できるんですが、今先ほどからもお話が出ておりますように、47都道府県というのは非常に会員数から、また事務所から、事務員からいろいろ条件が異なりまして、一概に全部じゃあ県が支部かというお話にはならないかと思っておりますので、今まで論じてきた支部というのは、地区が支部ということは何ら問題ないかと思っておりますので、社団法人日本臨床衛生検査技師会におかれまして、公益法人はもちろん目指しておるんですが、まだその形でということに具体化されておりませんし、これは今後また日臨技として皆様のほうに情報提供しながら、どんな方向性に行くのかということとは検討していく事項だと考えております。よろしいでしょうか。

小島：

ありがとうございました。では、栃木県としても、日臨技の動向を見ながら動くということにしたいと思っております。来年度は、衛生のほうも全国でも6割ぐらい取られているということがありますので、臨床検査技師会という名称だけはとりあえず申請するというような形にしていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

松川<静岡県>：

会員のほうからちょっと質問が来たんですけど、皆さん知っていると思うんですけど、病院に配られている医療安全全国フォーラムという研修会が、シンポジウムがあるらしいんですけど、その中に参加団体とか協力団体という名前が入っているんですけど、なぜか不思議と日本臨床検査技師会の名前が、もしかすると4月10日以降に登録されているのか

もしれないんですけど、このパンフレットの中に入っていないんですよ。それで、臨床工学技士会は入っていて、日本臨床検査技師会は入っていないくて、厚生省がどうも後援をするみたいなことを書いてあるので、どうして検査技師会が名前が入っていないのかという質問が来たので、病院のほうにはみんな配られているらしくて、病院でちょっとこれ恥ずかしいと言われたらしくて、どうなっているのかなという。ちょっと聞いてきてくれと言われたので、すみませんけど教えてください。ものすごくでかいんですよ。内容がでかくて、こんなでかいので皆さんに分かりやすく。協力団体がものすごい数書いてあるんです。ほとんどが入っているんですよ、日本の医療にかかわるようなところが。それなのに、日本臨床検査技師がなぜか入っていないということと言われたんですけど。じゃあちょっと見せましょう。なかなかでかい。

小崎：

はいどうも。日本安全全国共同行動事務局。入ってませんね。事務局に来たんですか、こういうの。(問)分かりました。私、大至急対応しますので、その団体を調べて、そこに協賛するようにしますので、ご理解賜りたいと思います。

松川：

ありがとうございます。病院の人たちはみんな入っているのを期待していたので、よろしく願います。

宮島<長野県>：

1) 7ページの環境問題検討会設置というところがございまして、環境問題に日臨技として取り組み始めたということで非常に喜ばしいことだと思います。ただ、確か昨年事業計画案には、ここに書いてございまして、感染症の研修会とか輸血に関する研修会は別立てでいつぐらいにやりたいと、場所も確か書いてあったような気がいたします。そういう意味で言いますと、こういう報告ではやっぱり会員の皆さんにとっていかがなものかと、きちんと事業として取り組んだのかどうなのかという気がいたします。ぜひきちんとして、予算書は当然でございまして、事業計画に立てたものについては、その辺にきちんと取り組んだなりしたことをきちんとご報告いただくのがいいかというふうに考えております。その辺をぜひ来年度はないようにということをお願いしたいと思います。

2) 質問を兼ねましてお願いしたいんですが、診療報酬の改訂の対策委員会でございます。昨年の春改訂がありまして1年たったわけですし、来年の春また改訂が予定されているということで、設置し取り組んでいるかと思えます。これは、私も委員をやっておったこともあるんですが、日臨技で作って厚労省へ会長さんが持ち込んでやっていただくという形のルートがいまだにきちんと基本はなっているんだらうと思えます。ただ、皆さんご存じのように、昨年の改訂は周産期とか小児が中心で相当ベースアップというか、アップがあったわけですが、来年度については、今言われていることでは、やっぱり入院基本料を上げようという動きが非常に強くなってきているというふうに聞いております。私は非常にその辺を危惧していることがございます。入院基本料そのものの算定の根拠というのは、厚労省は一度もまだ出したことがないはずですし、どのように上げていくかということなんです。そういう中で、いわゆる外来診察料と同じなんです、検査というものが含まれるような形になっていくのではないかということ非常に危惧しているわけです。そこで、ぜひこれは厚生省にも要望していただくとともに、いわゆる関連団体ですね。投げかけ等

いろいろあるとは思いますが、横のというか、そういう団体にも日臨技としてやはり接触していただいて、要望を広めてもらおうと。そういう活動を強めていただけないかというふうに考えているところでございます。要望になりますけれども、もしもその辺の取り組みの状況などありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

小崎会長：

環境問題検討委員会の設置については14番に書いてあるとおり、今年の1月の10日、11日にパシフィコで環境問題と、それから輸血をやりまして、特に環境問題はホルマリンの関係で法律が変わったということで、そこで講習会を開いたという経緯がありますので、残念ながら、例えば超音波検査というとガーッと来るけど、環境というとあまりに広過ぎて、広報も少し遅れたということで多くはなかったんですが、日臨技、我々は環境汚染も含めて、今まで垂れ流しの部分もやっぱりそういうことをしないようにしなきゃいけないということで、環境問題を今やっているというようなことでご理解賜りたいというふうに思います。それから、診療報酬の点については、実は厚生省のほうの保険局のほうにルートがありますから話をして、少なくとも5月時点では日臨技からこういうふうなことで要望しますよというのだけは出してくださいと。8月、9月になったらその内容について提出してくださいというあれをいただいておりますので、そのことに沿って今診療報酬検討委員会で皆さんからアンケートをいただいたようなので、それをまとめていくというルートはできておりますので、要望したいというふうに思います。ただ、しかし、今回の診療報酬、先ほど言われましたとおり、入院基本料の問題とか、あるいは医師不足の問題、産科、小児科の医師の問題、こういうところに重点的に予算が配分されるんじゃないかというふうなことも厚生省の中の一部では言われているようなので、それが技師会のほうに検査業務のほうに回るかどうかというのは、ちょっと難しいところもあると思いますが、多分今の検体検査の部分については、市場実勢価格の動向を見ながら決定するというふうにもう書かれていますから、ここのところは我々ではどうしようもない部分があります。つまり、市場実勢価格ってじゃあ何なんだと、これはどこから出ているんだといっても、その根拠は明らかにしない。それから点数についても明らかにしないというのが今までの中ですから、これは我々だけじゃなくて、内科の医者が何々をすれば何点、それはどこの根拠なんだというのはなかなか言えない。今までの積み重ねの中でやっているというのが現状だろうというふうに思います。検査についても、何々法に準じて点数を今まで付与してきた経緯がありますので、そここのところはメリハリを付けた診療報酬の要望をしてまいりたいと。だから、すべて上げてもらいたいんですが、すべてなんていうことは絶対通るわけではありませぬので、そここのところは日臨技としてはメリハリを付けた診療報酬の要望を出したいというふうに考えております。

宮島：

ありがとうございました。包括に入れられないように頑張っていたきたいというふうにお願ひ申し上げます。以上です。

白波瀬<京都府>：

公益事業申請についてなんですが、事務局のほうからかなり手続が煩雑だということを聞いておりますので、簡素化についてご検討いただきたいのが1点と、助成の比率もできましたら100%助成いただくようなことをご検討いただきますと、地臨技でいただいた会員

は生涯教育等会員利益につながる方向にどんどん使っていただけますので、なおかつ地臨技としても公益事業についてはどんどん協力できるというような構図ができるんじゃないかと思しますので、要望としてお願いします。

小崎会長：

申請が煩雑だというのはよく分かりますが、会員の貴重な会費の中で運営するわけですから、やっぱりそのところは領収書をいただいたり、あるいは会員のあれをいただいたりということでチェックしながらやっておりますので、まだ垂れ流しにしているわけじゃ、皆さんのお金ですから大事に使ってやるということで、そういうような煩雑になるかもしれませんが、そのところをご理解賜りたいというふうに思います。あげたいのはやまやまなんですが、ただばらまくというわけにはいきませんので、そういうような領収書はちゃんと添付して出してくださいよというのが我々のスタンスです。

田仲<千葉県>：

1) 永年職務精励者表彰というのがあったんですけども、この資格は 25 年以上日臨技の会員であることというのを伺ったんですけども、私は一応職歴としては 30 年近いんですけども、該当はしなかったんですね。それで、前の職場のときに日臨技の会員だったんですけども、それがちょっと反映されてなかったんですけども、結婚したり姓が変わったり職場が変わったりすると、やっぱり次のところでまた入り直すんですけども、入り直すときにすぐに入ればいいんですけども、やっぱり子育てなんかがあったので、ちょっと年数がたってから入り直すと会員番号も全然違っちゃって新しくなって、継続というのがどの程度反映されているかというのをお聞きしたいんですけど。

高田理事：

それは全部反映されているはずですが、ただ、前のところが反映されていないというのは、システムがご存じのとおり変わったことによります。PC ネットからのところではあるかもしれませんが、都道府県で全部確認をしております。都道府県が逆に漏れていたら、こちらには反映されないということもあり得ますが、ほとんどそれはないと思います。それと、永年は、本当は都道府県からなのですが、こちらである程度分かりますから都道府県に名簿を提出して確認していただいておりますので、都道府県へ聞いていただいたほうが早いということと、会員番号が変わられたというのはPC ネットの関係だと思えます。今は永久番号です。

田仲：

はい。それで、都道府県のほうに聞きましたら、前の過去のものはないので、日臨技のほうに問い合わせしてほしいって言われたのです。

高田理事：

それはこちらでは不明です。都道府県では、PC ネットは全部取ってあるはずですが。

田仲：

じゃあ、もう一度確認してみます。それと、日臨技のほうに電話しましたら、ちょっと分からないというような回答を得たのですけれども。

高田理事：

こちらでは逆に分からないので、千葉県のほうにお聞きになっていただけますか。

田仲：

そうですね。この表彰が部下のほうが先に受けちゃったので、ちょっと格好悪いなと思
いまして。

高田理事：

それと、先生が抜けていたところというのはどこか分かりますかね。先生が入っていた
のに記載がないというところの期間と、差し支えなかったら病院もですね。それとどの
県に所属していたか。同じ千葉県ですか。

田仲：

千葉県です。もう一度ちょっとじゃあ確認してみます。

高田理事：

千葉県の中であればなおさら千葉県のほうに一度確認していただいでください。

田仲：

そうですね。女性部会とかもあるので、結婚したり職場が変わったりすると、そこが加
入するのにちょっと期間が空いちゃったりするので、やっぱり継続というのはしていただ
きたいなと思いました。

高田理事

その問題も前の女性部会のところにもありました。海外に行っているとか、それから産
休に入られている方がありましたので、それも今検討している段階です。再入会もさっき
ご質問ありましたけれども、そういうのも含めてやっていますが、一度切らないようにと
いうことですね。ご要望としてお伺いしておきます。

田仲：

2)医療安全対策フォーラム、先ほど日臨技が入っていないということなんですけれども、
診療報酬で安全管理加算というのがあるんですかね、50点。あれに医師、看護師。臨床検
査技師というのが入ってなかったもので、医療安全対策委員に外れちゃったというか、そ
こら辺の情報というのは何かありますか。

今村副会長：

この事業は、厚生労働省から都府県に委嘱をされていて、都道府県でどういう職種が入
っているかというのは違うみたいなんですよ。それで、日臨技も以前質問がそういうこと
来たことがあったんですが、それは私らのほうではどうすることもできないということで、
都道府県のほうに折衝されたほうがいいんじゃないでしょうかね。

田仲：

都道府県に折衝するということは、千葉県の技師会で。

今村副会長：

そうですね。窓口はやっぱり技師会を経由したほうがいいのかもかもしれませんね。

山本<奈良県>：

今の質問についての回答ですけれども、今の日臨技の対応はちょっとおかしいんじやな
いかなと思うんですね。各県で県に問い合わせじゃなくて、日臨技から厚生省にそのこ

とについて申し入れを言って、県にやっってくださいという考え方でいかないと、全然足並みそろわないし。そう思いますよね、皆さん。当然厚生省とのチャンネルはあるとおっしゃっていたし、そういうことこそ技師会。臨床工学技士はあそこに名前が載っていますよね。だから、先ほどのあれじゃないですけども、名前が載っていないよということに対してはきちっと申し入れを言って、そして県に落ちていくという格好をしないと、各県でやりなさいよというのはおかしいですよね。

今村副会長：

そういうことで放り投げたわけではないんですけども、厚労省からはそういう職種を明記する、ネットで都道府県で調べられると、それぞれの都道府県のルールが作ってあるはずなんですよ。それを厚生労働省から全部統一をするようにしたほうがいいということですかね。

山本：

日臨技として、臨床検査技師が医療の安全に対して責任を持つかどうかとかいうことについての方針を日臨技がきちっと言う必要があるということですよ。

今村副会長：

分かりました。今後もうちょっと調査をして、検討してみたいというふうに思います。ありがとうございます。

藤浪<東京都>：

今のことなんですけど、私東京都の医療安全推進者の講習会を受けてきました。ただし、東京都の場合も、医師、看護師、薬剤師なんですよ。検査技師が入っていないんですね。受けるときに、検査技師は受けてもそれに対して活動ができないんですけどいいですかということで受けてきました。これは病院の代表として、医療安全にかかわっている者として派遣されて行ってきました。そのときに、やはり一個人が一地区が声を発するのではなくて、全国の日本臨床衛生検査技師会として何で検査技師が外されているんだ、なぜ自分たちの名前がないのか、そういう資格がないのかということをも4万人の会員の代表として力強く言っていただきたいと思います。実際に検査技師はマネジメント能力は非常に高く、実際に取り違えがあったとかニュースでそういうことだけ、負の部分だけ放映されますよね。非常にあれイメージが悪くなります。自分たちがいかに努力している、実際にはみんな医療安全にはかなりかかわっていますし、それなりの仕事上必要の努力というのはかなりの時間とエネルギーだと思うんですね。実際にやっているものが反映されてきていないという現実、非常にやはり会員としても不満に思っている部分だと思いますので、ぜひこれは日臨技として申し入れをしてほしいと思います。

下田常務理事：

私は現場で6年近く、病院で医療安全管理を副院長、副看護部長、私3人で推進してきました。今お話のあった東京都の研修会、私講師で行ったこともあります。確かに職種には検査技師と書いていませんが、それ以外の職種を排他はしていないんですね。こういった方たちが主に該当すると思われるということで、例として3職種を挙げていますので、私検査技師でやっていたけど、別に検査技師じゃだめだとは言われたことは一度もありません。講師にも呼んでもらっています。ですので、皆さんが頑張っていた結果というのは反映できる余地は幾らでもあると思っています。あと、先ほどのポスターにつ

いては、これはあくまでも私見ですけども、臨床工学技士のほうは入っていた、検査技師は入っていないじゃないか、いろいろな職種は入っているということでしたけど、ざっと見た限りですが、放射線技師会等も入ってないですね。栄養士会とかも入っていない。

病院の医療機器の管理者の選定があると思いますが、臨床工学技士、検査技師、看護師、こういった方々が該当する職種になっていますが、それを管理しなければいけないと言われる機関に幾つかランクがありますから、絶対やらなきゃいけないというようなものは主に臨床工学技士の方々が扱うような浸襲があるようなもの、生命の安全に直接かかわってしまうようなもの、そういった機械が主に該当しているので、どうしてもあの場はそういうものを該当としている集まりなので、多分その団体を中心に回っているので、医師、看護婦、臨床工学技士、その機械に使う人、使われる人、管理する人、そういった団体を中心に多分回ったので、日臨技に来てなかったんじゃないのかなとは推察しますが、先ほど執行部のほうからも確認をするということと、今後の対応についても考えたいという話がありましたから、それ自体は否定はしませんが、おそらくそういう経緯もあったのかなとは思っています。

小崎会長：

分かりました。厚生省の外郭団体で財団法人医療機器センターという臨床工学技士の国家資格をやっている団体があるので、そこの中の関係する団体を、職種を挙げたんだろうというふうに推測しておりますので、一応聞いてみます。

村田：

ありがとうございました。予定の時間を5分ばかり過ぎましたので、ここで質疑を打ち切り、採決に入りたいと思います。

第一号議案、平成20年度事業報告をご承認される方は拍手をお願いいたします。

= 拍手 =

第二号議案、平成20年度決算報告を承認される方は拍手をお願いいたします。

= 拍手 =

第三号議案、平成20年度監査報告を承認される方は拍手をお願いいたします。

= 拍手 =

以上をもちまして、本日の議案審議はすべて終了いたしました。ここで総会役員としてご協力いただきました資格審査委員兼議事運営委員、書記の方々を解任いたします。大変ご苦労さまでした。

= 拍手 =

金子専務理事：

議長並びに資格審査委員兼議事運営委員の皆様お疲れさまでした。本日は、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、社団法人日本臨床衛生検査技師会平成21年度第1回定期総会を閉会いたします。ありがとうございました。

= 閉会 =

総会議長 高橋 智哉

村田 正吾

議事録署名人 東 恭悟

今井 宣子